参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。

平成25年12月6日

独立行政法人科学技術振興機構

分任契約担当者　日本科学未来館

副館長　片山正一郎

1　当該招請の主旨

⑴　独立行政法人科学技術振興機構が運営する日本科学未来館は、先端科学に自分自身で触れ、楽しむことができる参加体験型の展示や、科学館・技術者、科学コミュニケーター、ボランティアスタッフとの交流を通して、科学をもっと身近に感じてもらうことをコンセプトとした科学館である。常設展示は「つながり」「世界をさぐる」「未来をつくる」の３つのゾーンで構成しており、展示物については各々独自の特殊性を有した展示としつつも、同エリアの展示物同士が相互に補完し合った一体感のある高い相乗効果を生み出す集合体としての展示を行っており、来館者に対し日本科学未来館のコンセプトを十二分に体感してもらうための高品質なサービス提供を行うこととしている。

⑵　本調達は、日本科学未来館が提供するサービスのうち、展示物、展示施設、交流施設等の設備、機器、備品等の運用・管理及び保守・改善等を行い、稼働率を重視した円滑で安全性を重視した運用に加えて、効率的・効果的・経済的な運用を総合的に行う業務（以下「本業務」という。）である。また、上述のとおり、本業務は日本科学未来館のコンセプトに基づく一体感のある高品質の業務遂行が求められるものとなるため、本業務遂行者は以下に示す全ての資質を備えかつ総合的に業務遂行できる者でなくてはならない。（単なる個々の展示物等を技術的に管理・運営するという業務ではなく、日本科学未来館の日々の営業実態に接することでしか得られない積み重ねられた経験・技術・ノウハウが不可欠とされる業務である。）

①　日本科学未来館の展示物、展示施設及び交流施設等の設備、機器、備品等についての専門的知識及びオペレーション技術を有していることのみならず、宇宙、地球、太陽系、医療、生命、地球環境、ゲノム、ロボット、ネットワーク、情報社会、デバイスアート等、各展示物の基礎となる学術的な専門的知識に加え、各展示物に関連する研究者のメッセージ、製作者の設計思想への高い理解と、展示物の集合体としての効果を最大限に発揮させる展示物同士の連携に関する理解とノウハウが必要とされる。

②　展示物の新規製作に際しては、展示単体の設備、機器、備品等の故障未然防止・保守のほか、展示エリア全体の効率的な運用等専門的な視点から、技術アドバイザーとして企画段階より参画することが必要とされる。

③　来館者層は様々であることから安全かつ安定的な運用を行えることが不可欠である。そのため、改装中の展示を除く全展示684アイテムの稼働率を年間99％以上と設定しており、高稼働率を実現しながら、複数の展示物等を効率的・効果的・経済的に一体管理できる技術、創意工夫、ノウハウそして適切なメンテナンス・サポート体制が必要となる。さらに、建物設備管理業者、来館者対応・接遇業者、科学コミュニケーター、ボランティアスタッフ等とも日々協業したサービス提供が必要とされる。

⑶　現在、本業務を担っている事業者（以下「特定事業者」という。）は、平成13年７月の日本科学未来館開館時より当該業務に携わり、10年以上、日々の営業実態に接し本業務を継続していくなかで、日本科学未来館のコンセプトを踏まえた本業務に求められる高い業務品質を経済性も確保しつつ確実に実現してきた者である。

したがって、本業務を実施できる者は、特定事業者のみであると考えており、本業務の契約相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定事業者以外の者で、下記公募要件を満たし、本業務の実施可能な者の有無を確認することを目的として、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、４．公募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きに移行する。

なお、４．の公募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2　調達概要

⑴　業務名　平成26・27・28年度　日本科学未来館の展示物・交流施設等の運用管理に係る業務

⑵　業務内容　日本科学未来館の展示物・交流施設等の運用管理に係る業務

⑶　履行期間　平成26年４月１日から平成29年３月31日

3　調達目的　本業務は、日本科学未来館における本システムの設備、機器、備品等の運用・管理及び保守・改善等を行い、稼働率を重視し、円滑で効率的・効果的・経済的である一体的な運用管理を行うことにより、来館者に対し高品質なサービス提供を行うことを目的とするものである。

4　公募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

②　当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑵　技術力に関する要件

①　日本科学未来館における展示物、展示施設、交流施設等の映像、音響、制御、通信システムを熟知している担当を配し、知識・経験の保有のみならず、当該業務に関して常に改善意識を持ち、作業体制を構築しなければならない。また、機器の劣化や機器・部品の保守対応期限の情報を迅速に知らせ、交換及び最新機器への入替等の提案を積極的にできること。当該提案は、費用・施工期間・規模等、費用対効果の高いものとすること。

②　日本科学未来館における展示物、展示施設、交流施設等の映像、音響、制御、通信システムを熟知している保守サポートの人材がおり、日本科学未来館担当者より依頼が入った際には、的確なサポート及び日本科学未来館にて適切な障害対応を行い、全展示の稼働率を年間99％以上維持すること。

③　日本科学未来館における展示物、展示施設、交流施設等の映像、音響、制御、通信システムを熟知していること。また、障害対応時において、映像、音響、制御、通信システムの部品について国内及び海外の展示製作会社、展示開発者、展示保守会社、各種製品のメーカーと連携して最新機器を適正な価格で提案が行えること。

④　日本科学未来館における展示物、展示施設、交流施設等の映像、音響、制御、通信システムと同種の装置、機器について、日本科学未来館と同規模の施設での実績を有すること。

⑤　日本語での業務遂行に支障のない体制を有すること。

⑥　展示物「ＡＳＩＭＯ」の運用管理に関して、本田技研工業株式会社の指定する安全管理推進者（パワーユーザー資格者）１名以上、副管理推進者（パワーユーザー資格者またはユーザー資格者）１名以上、計２名以上の体制がとれること。また、「ＡＳＩＭＯ」の運用という特性上、人型ロボットの運用経験、知識を十分に積んだスタッフを配置し、対応できること。

⑦　展示施設「ドームシアター」の運用管理に関して、全天周映写機システム、全天周・超高精細立体視映像システム「Atmos」、プラネタリウム投影機システム「ＭＥＧＡＳＴＡＲ－Ⅱ cosmos」における上映オペレーション、日常点検、トラブル対応、機材保守管理、上映用プログラムの作成、調整、装填、イベント用プログラムの作成、調整、装填ができること。また、「ドームシアター」の主要コンテンツである星座位置調整等の経験を十分に積んだスタッフを配置し、対応ができること。

⑧　展示施設「ＶＲシアター」の運用管理に関して、上映プログラム「４Ｄ２Ｕ」の４次元デジタル宇宙ビューワー「Mitaka」のオペレーション、日常点検、トラブル対応、ソフトウェアのバージョンアップに伴うコンパイル、調整、装填作業ができること。

⑨　日本科学未来館共同研究展示物「UNICUB」に関して、仕様を熟知し、日常の点検作業を実施できること。また、当該展示の担当者との情報を共有することにより安全な運用ができること。